

平成20年度 第1回佐渡市行政改革推進本部

1. 日 時 平成20年5月2日(金) 15:00~16:25

2. 場 所 佐渡市役所 会議棟 1階 第2会議室

3. 出席者 23人

本 部 員

市長(本部長)	高 野 宏 一 郎
副市長(副本部長)	大 竹 幸 一
副市長(副本部長)	親 松 東 一
教育長	渡 辺 剛 忠
総務部長	斉 藤 英 夫
議会事務局長	山 田 富 巳 夫
会計管理者	本 間 道 子
市民環境部長	金 子 優
福祉保健部長	鹿 野 義 廣
産業観光部長	佐 々 木 正 雄
建設部長	田 畑 孝 雄
教育委員会教育次長	藤 井 武 雄
消防長	加 藤 貴 一
選挙管理委員会事務局長	藤 井 雄 一
監査委員事務局長	菊 地 賢 一
農業委員会事務局長	藤 井 與 嗣 明
企画財政部副部長(財政課長)	山 本 充 彦

事 務 局

総務部行政改革課課長	佐 藤 金 満
総務部行政改革課課長補佐	清 水 忠 雄
総務部行政改革課行政評価係長	加 藤 留 美 子
総務部行政改革課行政評価係主事	長 尾 啓 介
総務部行政改革課行革推進係長	丹 下 高 晴
総務部行政改革課行革推進係主任	北 見 太 志

4. 会議内容

1. 開会

2. 議事

1) 2008佐渡市行政改革マニフェスト(案)について

ア) 今後の予定について

イ) 内容の審議

- 2) 公共施設の整理について
  - ア) 今後の予定について
  - イ) 方向性について
- 3) 補助金負担金の見直しについて
  - ア) 交付金制度の創設について
- 4) 行政評価のスケジュールについて
- 5) その他
  - ア) 来年度の組織について

### 3. 閉会

## 会 議 録 ( 要 約 版 )

### 1 開会 本部長

### 2 議事

#### 1) 2008佐渡市行政改革マニフェスト(案)について

##### ア) 今後の予定について

##### 【事務局の説明】

内容審議をする前に、これまでの取組みと公表までの日程について説明する。資料として配布した「マニフェスト公表までの日程について」をご覧ください。

本日のマニフェスト内容は、部局長間による事前調整会議を行っており、その場の意見を反映させたものである。

本日の推進本部会議での意見、提案等による見直しは5月9日(金)までをお願いしたい。

その見直しによる確認を5月13日の第2回推進本部会議で行い、その後、最終調整を行い、行政改革課で決裁を経て5月20日に公表したいと考えている。

公表後の取組みとして、CNSテレビによる周知を予定しており、裏面のとおりである。各部長とアナウンサーの対談方式により、各部局10分程度の放送を予定している。

##### イ) 内容の審議について

##### 【事務局の説明】

資料については事前配布させていただいたので、確認いただいていると思うが、各部局より項目内容について、1～2分程度で説明いただき、その後、意見交換に入りたい。一括で各部局から説明し、意見交換では分かりづらいので、1部局ごとに進めさせていただきたい。

#### 総務部行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 【斉藤総務部長の説明】

4課で9項目を掲げた。総務課では時間外勤務手当の削減である。1人月4時間以内を目標に62,000時間として進めたい。有料広告の掲載は19年度から始めたものであるが、20年度も100万円を目標に進めたい。市長へのたよりは、7日以内ということで20年度も同様の7日以内で進めたいと考えている。行政改革課では、行財政の改革で効果額を20年度は8億を目標とした。職員定数の改革は、目標60人以上と設定した。防災管財課は備品等管理体制の見直しとして、公用車の削減を掲げた。現在316台あるものを20年度は10台削減して306台を目標としたい。削減額は1台25万円と想定して250万円とした。公有財産の利活用であるが、20年度は15件の処分、遊休施設の解体を1件、集会施設等の地域への譲渡を4件とした。次に危機管理体制の整備であるが、自主防災組織率を上げていきたいと考えており、19年度実績34%を20年度は100%へ持っていききたい。次に今年度初めて、国体推進課として市民ボランティア参集の取組みを掲げた。目標数値320人を目標としている。以上である。

#### 総務部行政改革マニフェスト(案)についての審議

##### 【大竹副本部長の意見】

時間外勤務手当の削減項目であるが、文言中に事前命令の徹底を追加するべきではないか。

##### 【親松副本部長の意見】

時間外勤務手当の削減項目の目標設定が低い。

##### 【斉藤総務部長の回答】

本日の庁議で意見をいただいたので、その点を踏まえて再度手段と目標値について検討する。

##### 【山本企画財政副部長の意見】

有料広告の収入額にカンマが無いので体裁を整える必要がある。

##### 【親松副本部長の意見】

有料広告の目標値が低い。

市長へのたよりの目標値は19年度に達成しているのであれば20年度目標を高く掲げるべきではないか。既に達成しているのであれば項目として掲げる必要がない。

行財政の改革であるが、効果額の根拠が分かりづらい。8億円の数字の根拠は何か。

職員定数の改革項目は職種別で掲げた方が市民に分かり易いのではないか。

##### 【本部長の意見】

職員定数の改革項目は3年間の比較を示しているが、もう少し前の年からの比較を出しても良いのではないか。参考資料として合併してから何人減ったというのを記載した方が良い。

##### 【斉藤総務部長の回答】

集中改革プランの定員適正化計画の数値は既に達成している状態であるが、職種別で掲げられるように検討する。

#### 企画財政部行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 【山本企画財政副部長の説明】

4課で11項目を掲げた。財政課では適正なる予算規模に向けての予算編成方針を掲げた。財政計画では411億円であるが、410億円以内をしたいというものである。次に実質公債費比率の改革である。起債等の借入を少なくして実質公債費比率を低くしたいが、既に借りているものが大きく影響するため、19年度14.8%であったが20年度は15.5%未満にしたいというものである。次に財政の分析公表であるが、賃借対照表(バランスシート)、行政コスト計

算書を20年度決算時に公表することを掲げた。企画振興課では男女共同参画で女性委員の構成割合を最終的には40%であるが、20年度は28.5%の女性の登用割合を目指すものである。次に定住促進であるが、UIターンの件数を19年度実績7件であったが20年度も7件を目標としたい。交通政策課では佐渡航路対策として、185万人の利用者数を目指すものである。次に生活交通確保対策として島内路線バスの利用者の減少者数を少なくするものである。増加を目指したいところであるが、人口減少など様々な要因があるので、約1割以下の減少にとどめたいというものである。情報政策課では地域情報化の推進としてケーブルテレビ加入率の促進を考えている。次に市民メール配信サービスの推進として、2172人の登録者数を5000人に増やしたいというものである。契約検査課では入札関係を2項目掲げている。

#### 企画財政部行政改革マニフェスト(案)についての審議

##### 【大竹副本部長の意見】

ケーブルテレビの加入世帯数の目標が19年度8,410世帯であるが20年度目標が7,900世帯と前年よりも低い。

佐渡航路利用者数であるが、トキ試験放鳥、世界遺産の問題もあるにもかかわらず、意気込みと意欲が感じられない目標である。

##### 【山本企画財政副部長の回答】

ケーブルテレビについては、19年度目標を高く掲げたが実績が伴わなかった。地区説明に伺うと19年度目標が高すぎたと感じている。

##### 【大竹副本部長の意見】

19年度より目標が低くなるのはいかがかと思う。

##### 【親松副本部長の意見】

財政の分析公表項目であるが、マニフェストとして掲げる項目か疑問である。公表だけならばボタン一つで簡単に公表できるではないか。

##### 【山本企画財政副部長の回答】

今までも作成はしていたが、分析まではしていなかった。21年には分析し公表する必要があるので、1年早く取組むということである。掲げないことで検討する。

##### 【親松副本部長の意見】

契約検査課で掲げた入札項目についても掲げる必要があるか。

##### 【山本企画財政副部長の回答】

各課2項目を掲げることとなっていたので、無理やり掲げた項目ではある。掲げないことで検討する。

本日、補足資料として市長の選挙公約を配布してある。数値目標があるが、これはあくまで4年間での目標である。政策部分もあるが改革マニフェストとの整合性も必要と考えるので参考にしていきたい。

##### 【親松副本部長の意見】

バイオエタノールの実証田等を掲げられないか。

##### 【山本企画財政副部長の回答】

少し情勢を見たい。

##### 【総務部長の意見】

改革マニフェストを作成する際、市長の選挙公約を念頭においてもらいたい。

## 市民環境部行政改革マニフェスト（案）についての説明

### 【金子市民環境部長の説明】

市民課から窓口サービスの充実を新規で掲げた。数値はアンケート調査の実績を掲げた数値である。目標は果てしなく100%に近づけるということである。税務課は市民税、国民健康保険税、介護保険料の収納率アップを掲げている。環境課は市役所内の温室ガス排出量の削減、グリーン購入の推進を掲げている。グリーン購入については、再生紙で問題が発生したことで19年度実績が低くなっている。トキ野生復帰への取組みにあるトキファンクラブの実績数は累積数で3000人である。廃棄物対策課ではゴミの減量化、再資源化の推進を掲げた。リサイクル率はごみ総排出量に対するものである。マイバック持参率は85%としているが、将来的には100%にしたい。し尿処理手数料は高い収納率であるが、100%に達しない状況である。今年は夜間徴収などを実施し、99%台にしたいというものである。

## 市民環境部行政改革マニフェスト（案）についての審議

### 【大竹副本部長の意見】

温室効果ガス総排出量であるが、目標が低い。

ゴミの総排出量の実績が上がっているのだから、もう少し高い目標にできないか。

### 【金子市民環境部長の回答】

ガス総排出量の目標だが、皆様から頑張ってくださいもう少し目標を高くする。

ゴミの総排出量はリサイクルを推進してもなかなか減らない。燃やすごみだけの表現であれば分かり易いとは思う。

### 【大竹副本部長の意見】

再度、検討すること。

### 【金子市民環境部長の回答】

再度、廃棄物対策課と検討する。

### 【山本企画財政副部長の意見】

徴収率は確定していないから、見込みではないか。

### 【市民環境部長の回答】

19年度実績は見込みである。一文、付け加える。

## 福祉保健部行政改革マニフェスト（案）についての説明

### 【福祉保健部の説明】

3課で5項目を掲げた。社会福祉課では保育料の収納率の向上と保育園統合である。収納率は19年度実績見込みで96%であるが、98%に近づけたいということで97.8%とした。保育園統合は廃止統合を5園としたが、実績は1園にとどまったことから、地域の理解を得ながら20年度も目標を5園とした。高齢福祉課では介護予防事業の推進を新規で掲げた。後期高齢者対策の要介護認定者が増える傾向にあるので、介護予防事業参加者数を高めたいと考えている。保健医療課では未受診者を減らし、受診率を上げたいと考えている。基本健康診査の目標値が19年度実績より低くなっているが、20年4月から法改正があった影響である。

## 福祉保健部行政改革マニフェスト（案）についての審議

### 【本部長の意見】

各種検診があるが、一つの検診について受診率を思い切って上げるというようなことは考えられないか。全体的ではアピールが弱い。例えば佐渡市で肝癌が多いとなれば、それを重点に取組みをしたらどうか。

【鹿野福祉保健部長の回答】

再度、検討する。

【本部長の意見】

今までの流れで、頑張れ頑張れではなかなか率は上がらない。

【大竹副本部長の意見】

冒頭のビジョンに福祉という言葉がない。

マニフェスト項目として掲げてないが、病院改革や歯科保健について掲げるべきではないか。

【鹿野福祉保健部長の回答】

検討する。

#### 産業観光部行政改革マニフェスト（案）についての説明

【佐々木産業観光部長の説明】

農業振興課で朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の取組み面積が市長の選挙公約では500haとあるが、20年度目標を300haとしている。特別栽培農産物認証制度の取組み面積は目標を高くした。認定農業者の関係は、900人を目標とした。所得安定対策は農業委員会と同じ目標を掲げている。農林水産課は、竹林整備面積の実績数値が間違っているため、18年度実績を0.6ha、19年度実績を0.5haに訂正願いたい。次に復田整備面積の項目であるが、これが改革マニフェストになるか疑問もあったが掲げてみた。水産関係では施設管理について掲げた。指定管理施設数の項目で20年度目標を1棟に訂正願いたい。商工課では企業誘致を掲げた。19年度誘致できなかったが20年度は1社の誘致とした。Uターン者の職業紹介は19年度実績と同様の目標とした。観光課では観光誘客数を20年度目標として63万人とした。合宿誘致では、19年度5200人泊に対し20年度は7000人泊を目標とした。

#### 産業観光部行政改革マニフェスト（案）についての審議

【本部長の意見】

朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の取組み面積は既に達成したと聞いたがどうなのか。

【佐々木産業観光部長の回答】

確認する。

【親松副本部長の意見】

数値が単年度や累計での数値となっているので検討すること。

【事務局の回答】

再度、検討し各部局へ通知する。

【大竹副本部長の意見】

Uターンの関係でハローワークとの不整合を感じる。

大型観光キャンペーンやトキ試験放鳥がありながら、観光誘客目標に意気込みを感じられない。努力をお願いしたい。

【佐々木産業観光部長の回答】

検討する。

**【親松副本部長の意見】**

観光誘客数だが5年後の目標を掲げて、そのうえで今年度の目標は何万人とした方が良いのではないか。単発では迫力もない。

**【本部長の意見】**

佐渡観光は新潟県と国が一番注目している場所である。今までの継続で事業を進めるのではなく、県との連絡調整を行いながら部長としての存在をアピールしながら進めてほしい。

**建設部行政改革マニフェスト（案）についての説明**

**【田畑建設部長の説明】**

3課で6項目掲げた。建設課では行政手続きの簡素化と住宅使用料収納率の向上を掲げた。19年度実績から考えると厳しい目標であるが、取組んでいきたい。水道課では水道使用料の徴収率向上と料金体系の統一に取組みたいと考えている。料金体系の統一では簡水地区で3地区を予定している。下水道課では下水道使用料の加入率及び徴収率の向上と生活排水の垂れ流し対策を掲げた。生活排水の垂れ流し対策は合併浄化槽、公共下水道、集落排水で1000世帯を目標にした。

**建設部行政改革マニフェスト（案）についての審議**

**【本部長の意見】**

下水道の接続をどんどんやらしてもらわなければならないが目標設定はどうか。

県が一括して収納率向上のための組織をつくと新聞が出ていたが。

**【山本企画財政副部長の意見】**

全ての徴収率が落ち込んでいるので対策が必要である。

またこの目標は現年分か、それとも滞納分も含まれた目標か。税なども含めて全体で統一する必要があるのではないか。

**【事務局の回答】**

統一していない。

**【親松副本部長の意見】**

現年分のみが分かり易い。滞納分を含めることはどうかと思う。

**【事務局の回答】**

目標は現年度分のみで統一し、次回までに修正願いたい。

**教育委員会事務局行政改革マニフェスト（案）についての説明**

**【藤井教育次長の説明】**

4項目を掲げた。施設整備統合を中心とした目標設定をした。学校教育課では学区再編と学校統合の推進を掲げた。給食業務の施設再編については、諸事情により達成できなかったことから19年度と同様の目標を掲げた。生涯学習課では59施設ある社会体育施設を整理したいと考えている。20年度は59施設のうち、昭和40年代に整備された借地のものを重点に整理したい。世界遺産・文化振興課も施設の見直しで掲げている。20年度は1施設を廃止したいと考えている。

**教育委員会事務局行政改革マニフェスト（案）についての審議**

【本部長の意見】

給食センターの地産地消率について掲げられないか。

【親松副本部長の意見】

給食センターについては既に結論が出ているのではないかと。時期が来れば完成となるので何の努力もないのではないかと。これから住民理解を得て進めるものではない。この項目よりも本部長が言う地産地消率の方がマニフェストになる。

【藤井教育次長の回答】

再度、検討する。

消防本部行政改革マニフェスト（案）についての説明

【加藤消防長の説明】

救急と火災の発生率の抑制を重点に考えた。その中で応急手当の普及啓発活動の推進を掲げた。20年度は小学校高学年以上を対象に講習を実施するとともに、一般市民を対象とした普通救命講習をすることで救命率を上げたいと考えている。目標値は全国平均である。火災発生件数の抑制については、目標が24件とあるが既に29件発生している状況である。次に消防団員確保の観点から消防団協力事業所表示制度の推進を掲げた。PRを兼ねて掲げた。

消防本部行政改革マニフェスト（案）についての審議

【斉藤総務部長の意見】

年度の数字か、それとも暦年数字か。

【加藤消防長の回答】

暦年数字である。表の年度は削除する。白書は全て暦年で公表されているので、それに合わせる。

【親松副本部長の意見】

救命率であるが、全国平均より更に高めるのがマニフェストになるのではないかと。

【加藤消防長の回答】

現在、全国平均に達してない状況であることから、少しでも全国平均に近づけられるよう努力したいということである。

【本部長の意見】

どうなると努力したことになる、結果につながるのか。

【加藤消防長の回答】

人口の2割が適切な応急措置が出来ると救命率が上がるというデータがある。

【佐々木産業観光部長の意見】

火災の発生件数が既に目標を超えてしまっている。目標値が疑問である。

【加藤消防長の回答】

再度、検討する。

【親松副本部長の意見】

表示事業所数の目標が20事業所とあるが、目標が低い。

【本部長の意見】

意欲が低い。

【加藤消防長の回答】



再度、検討する。

#### 選挙管理委員会事務局行政改革マニフェスト（案）についての説明

##### 【藤井選挙管理委員会事務局長の説明】

正確性を基本として、開票事務の迅速化を掲げた。市長選挙の2時間を参考に1時間30分で目標設定した。

#### 選挙管理委員会事務局行政改革マニフェスト（案）についての審議

##### 【本部長の意見】

1時間以内が目標ではないか。

##### 【親松副本部長の意見】

県議選の実績が61分だったのに、なぜ知事選挙は30分延ばすのか。

##### 【斉藤総務部長の意見】

正確性を考慮しても60分であるべき。

##### 【藤井選挙管理委員会事務局長の回答】

再度、検討する。

#### 監査委員事務局行政改革マニフェスト（案）についての説明

##### 【菊地監査委員事務局長の説明】

監査計画に基づいて実施しており、なかなか改革項目が見当たらなかった。しかし、やれる範囲で考えたところ自分たちの事務作業をどう変えていくかで考えた。事前監査の拡充に取組み、分かりやすく復命することで例月検査に要する日数の削減に努める一方、随時監査や行政監査の取組みを強化できればと考えた。単に金銭面だけでは監査をやらないと受け取られるので、その分を他の監査を強化できればと考えた。

#### 監査委員事務局行政改革マニフェスト（案）についての審議

##### 【親松副本部長の意見】

単に日数を減らすということが良いかどうか難しい。マニフェスト項目としては難しいところもある。

##### 【菊地監査委員事務局長の回答】

監査委員の了解は得ているところではある。

##### 【斉藤総務部長の意見】

項目として掲げるかどうか、次回の本部会議で最終確認することにする。

#### 農業委員会事務局行政改革マニフェスト（案）についての説明

##### 【藤井農業委員会事務局長の説明】

認定農業者等の確保・育成と併せて農地利用集積等の支援活動の充実を掲げた。内容は関係機関による担い手育成の支援、認定農業者への農地利用集積に向けて農業委員による支援である。20年度目標の2468haは、佐渡市の水田面積8227haの約30%として農業振興課と同じである。土地利用監視活動の強化は遊休農地、耕作放棄地の把握に努めて農地の無断転用対

策に向けた活動を実施したい。遊休農地面積360haが増える要素はあるが、それを食い止めたいと考えている。

#### 農業委員会事務局行政改革マニフェスト(案)についての審議

##### 【本部長の意見】

農業委員会は仕事が遅いのではないかとされているが、手続き日数短縮の項目を目標として掲げられないか。

##### 【斉藤総務部長の意見】

検討できないか。

また、遊休農地面積も努力数値が足りないのではないか。

##### 【藤井農業委員会事務局長の回答】

仮に目標を350haとした場合、経費が大きくなるケースもあるが検討する。

#### 議会事務局行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 会計課行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 【斉藤総務部長の説明】

部局間調整でも色々な議論をしたが、なかなか難しい。引き続き検討いただきたい。

#### 全部局の行政改革マニフェスト(案)について

##### 【斉藤総務部長の意見】

会議時間が短かったので踏み込んだ議論が出来なかった部分もある。次回の第2回本部会議では、最終調整をさせていただく。今日の指摘事項については、持ち帰り検討のうえ、次回報告願いたい。

##### 【事務局の回答】

指摘事項については、次回本部会議の資料準備があるので5月9日までに修正し、行政改革課までメールにて提出いただきたい。

また、先ほど両副市長が細かい部分は個別で対応する旨の話があったが、5月7日に内容を確認し、各部局長へ連絡させていただくので、それも含めて修正し、5月9日までに提出いただきたい。

## 2) 公共施設の整理について

### ア) 今後の予定について

#### イ) 方向性について

##### 【事務局の説明】

公共施設の整理、見直しについては、昨年12月に市の整理の考え方を公表させていただいた。今後、この方向性について、地域や団体等と調整をお願いし、方向性の決定をお願いしたいと考えている。

その方向性の詰めによる処分費用については、7月末に一度取りまとめを行い、21年度予算への調整を行いたいと考えているので、整理方針の調整作業をお願いしたい。

また、18年から施設の調査等を行っているが、これまで各課から報告いただいた施設データについては個票にして整理を行っている。この個票の項目について、少し見直しを行い、今後、

検討や管理資料とするため、再整理を考えている。については、後日、未記入部分について各部局長宛に輸入依頼するので協力願いたい。

### 3) 補助金負担金の見直しについて

#### ア) 交付金制度の創設について

##### 【事務局の説明】

補助金負担金の見直し方針については、昨年9月に部長通知で方針を示しており、そのような予算編成がされていると思うが、今年度の予算執行にあたって再度確認いただきたい。

また、交付金制度の検討を進めていきたいと考えている。地区へ支払っている補助金、負担金が数多くあるので、まとめられるものはまとめて交付金という形で進めたい。イメージは交付税と考えていただきたい。狙いは事務の効率化と地域の自主性という部分がある。

よって今後、事務改善委員会で細部を協議し、制度の仕組みが確立できた段階でこの本部会議で協議いただきたいと考えているのでご協力願いたい。

##### 【本部長の意見】

おもしろい取組みである。人口を増やしたら割り増しで交付金を上乘せするなどのアイデアを考えてみたらどうか。問題も多くあると思うが、一定の軟着陸できる部分を見出してもらいたい。

### 4) 行政評価のスケジュールについて

#### 【事務局の説明】

今年度については、事務事業評価と施策評価を全て実施するが、その結果をどう活用するか検討してきた。それについては、予算編成への資料として活用していただきたいということで8月を目途に施策結果を出して、この行革推進本部に諮り、次年度の施策の方向、重点事業の方向などを検討していただきたいと考えている。重点事業、施策の方向については、ソフト事業を主に考えている。ハードについては総合計画、新市建設計画から検討していただき、行政評価については、ソフト事業を主体に検討していただきたいと考えている。その結果を財政課の予算編成に活用していただきたいと検討中である。

### 5) その他

#### ア) 来年度の組織について

##### 【事務局の説明】

来年度の組織は、事務改善委員会の第1分科会で支所並びに本庁の組織を再度、問題点を調査し見直し作業を8月までに検討したいと考えている。また次年度だけでなく、将来的な組織についても同時に検討させていただきたいと考えている。

続いて、本年度のマニフェスト内容について、行政改革推進委員会の評価を受けるわけだが、その日時を6月30日(月)10時から17時を予定している。各部局長とも日程の確保をお願いしたい。プレゼンテーション順などの詳細は、改めて連絡させていただく。

### 3 閉会

副本部長